

鴨川市地域公共交通会議平成25年度第3回会議 兼 鴨川市地域公共交通活性化協議会平成25年度第1回会議 会議録

日時：平成26年3月26日（水）
午後1時30分～2時30分
場所：鴨川市立図書館集会室

〔出席委員〕

所属 ・ 職	氏 名
鴨川市 副市長	庄司 政夫
社団法人千葉県バス協会 専務理事	花崎 幸一
小湊鐵道株式会社 常務取締役	久我 義範
鴨川日東バス株式会社 代表取締役	鈴木 孝男
有限会社鴨川タクシー 専務取締役	本多 信介
鴨川日東バス株式会社互助会	角田 松雄
国土交通省関東運輸局 千葉運輸支局 首席運輸企画専門官（輸送監査）	池田 和弘
千葉県鴨川警察署 交通課長	甲斐 崇
千葉県安房土木事務所 鴨川出張所長	吉田 良治
利用者代表（公募委員）	小高 好宏
利用者代表	手塚 治代
利用者代表	里見 桂子
鴨川市心身障害者福祉作業所 所長	渡辺 栄一
鴨川市校長会 会長	滝口 弘

〔欠席委員〕

所属 ・ 職	氏 名
千葉県総合企画部交通計画課 副主幹	轟 洋子

〔事務局〕

所属・職	氏 名
鴨川市企画政策課 課長	杉田 至
鴨川市企画政策課 課長補佐	大久保 孝雄

鴨川市企画政策課 政策推進係 係長	藤代 公貴
鴨川市企画政策課 政策推進係 主任主事	町田 啓

[資料]

- ・次第、席次表、出席者名簿、委員名簿
- ・資料1 (仮称)鴨川市地域公共交通活性化協議会の設立趣旨等について
- ・資料2 鴨川市地域公共交通活性化協議会規約 (案)
- ・資料3 鴨川市地域公共交通活性化協議会 会議運営規程 (案)
- ・資料4 鴨川市地域公共交通活性化協議会 事務局規程 (案)
- ・資料5 鴨川市地域公共交通活性化協議会 財務規程 (案)
- ・資料6 鴨川市地域公共交通活性化協議会 平成26年度事業計画 (案)
- ・資料7 鴨川市地域公共交通活性化協議会 平成26年度予算 (案)
- ・資料8 地域公共交通確保維持改善事業(地域公共交通調査事業) 交付申請書 (案)
- ・鴨川市地域公共交通会議平成25年度第2回会議 会議録

1 開会 (午後1時30分) 司会 企画政策課 杉田課長

- ・配布資料の確認
- ・交代委員の紹介
- ・欠席委員の報告

2 会長あいさつ

(要旨)

時節柄大変お忙しい中、ご出席いただき感謝する。

本日の会議は、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に基づく法定協議会を新たに設置するため、協議会の規約や関係規程等に関する協議をお願いしたく、本年度第三回目の地域公共交通会議を兼ねて、開催させていただいた。

詳しくはまた後ほど事務局から説明があるが、この協議会の設置を契機として、今後、国補助金の積極的な活用も視野に入れ、本市公共交通の更なる充実を図って参りたいと考えているので、ご理解・ご協力をいただけるようお願い申し上げます。

なお、過日ご協議いただいたコミュニティバス北ルート・南ルートの運賃改定、そして、清澄ルートのダイヤ一部改正については、来たる4月1日から実施に移すべく準備が整ったところ。

これまでのご協力に心から感謝申し上げますとともに、今後とも、忌憚のないご意見・ご協議をいただけるようお願い申し上げ、会議の冒頭に当たってのごあいさつとさせていただきます。

3 議事 議長 庄司会長

会長を議長として進行。

議事録署名人として、本多委員を指名。

報告案件 1 鴨川市地域公共交通活性化協議会の設立趣旨等について

事務局から、資料 1 に即して説明。

説明後における委員等からの質疑等は特になし。

協議案件 1 鴨川市地域公共交通活性化協議会規約（案）について

事務局から、資料 2 に即して説明。資料のとおり承認された。

説明後における委員等からの質疑等は特になし。

協議案件 2 役員の選任について

副会長として渡辺委員が選任され、監査委員としては小高委員及び手塚委員が指名を受けた。

協議案件 3 会議運営規程（案）について

協議案件 4 事務局規程（案）について

協議案件 5 財務規程（案）について

相互に関係のある議案であるためとして、資料 3、4 及び 5 に即して、事務局から、一括して説明。いずれの議案についても資料のとおり承認された。

説明後における委員等からの質疑等は特になし。

協議案件 6 鴨川市地域公共交通活性化協議会平成26年度事業計画（案）について

協議案件 7 鴨川市地域公共交通活性化協議会平成26年度予算（案）について

相互に関係のある議案であるためとして、資料 6 及び 7 に即して、事務局から、一括して説明。いずれの議案についても資料のとおり承認された。

説明後における委員等からの質疑等は特になし。

協議案件 8 鴨川市地域公共交通確保維持改善事業（地域公共交通調査事業）交付申請書（案）について

事務局から、資料 8 に即して説明。資料のとおり承認された。

また、申請段階における文言調整等の軽易な変更については、会長及び事務局に一任とされた。

説明後における委員等からの質疑等は特になし。

協議案件 9 その他

事務局から、次回会議は、鴨川市地域公共交通確保維持改善事業（地域公共交通調査事業）に係る交付決定後となる旨を報告。

4 閉会（午後 2 時30分）

以上

鴨川市附属機関等の会議の公開に関する実施要領第7条第3項の規定により会議録の内容について確認します。

平成26年5月9日

本多 信介